

令和2年(2020年)6月26日

障害児通所支援事業所 様

姫路市障害福祉課長

新型コロナウイルス感染症予防のための学校の分散登校延長に係る
放課後等デイサービス事業所等の対応について

標記の件につきまして、市内所在の一部の学校において分散登校が継続されることに伴い、放課後等デイサービス及びタイムケアに係る取扱いを、8月末までは別添のとおりとします。対象は、本市が支給決定をしている児童です。

また、放課後等デイサービスの利用状況について、別添「放課後等デイサービス事業所利用状況報告書」をメールにてご提出ください。期限が短く申し訳ございませんが、ご協力をお願いします。

提出期限 : 令和2年7月3日(金)

提出先メールアドレス : seikyu@city.himeji.lg.jp

どうぞよろしくお願ひいたします。

問い合わせ先

姫路市障害福祉課管理担当 電話 : 079-221-2454 / Fax : 079-221-2374